国家戦略特別区域における
「政府が講ずべき新たな措置」

墨田区の提案

平成26年9月

説明内容

１　墨田区の特徴

２　墨田区の提案
（１）　産業振興に向けた「固定資産税等の優遇措置」
ア　事業承継の促進
イ　魅力ある個店誘致の促進
（２）　観光振興に向けた「旅客不定期航路事業における禁止行為の緩和」

墨田区の特徴

- 東京都の東部に位置し、隅田川、荒川、旧中川等に囲まれた「水辺のまち」である。（面積13.75k㎡）
- 主要駅は、錦糸町駅（JR総武線、東京メトロ半蔵門線）、両国（JR総武線）、押上駅（東京メトロ半蔵門線、都営浅草線等）である。
- 東京スカイツリーをはじめ、花火大会や桜で有名な隅田川、両国国技館等が本区の代表的な資源である。
- 人口は増加傾向にあり、257,300人。（平成26年９月現在）
- 墨田区基本計画（平成23年度策定）の中で、リーディングプロジェクトの一つに「東京スカイツリーを中心に、多数の人々でにぎわう、**『国際観光都市すみだ』**をめざす」を掲げ、様々な施策を展開しており、国内外から多くの観光客が本区を訪れている。
- **『グローバル教育都市すみだ』**の実現に向け、大学誘致に取り組んでおり、今後、誘致大学を起爆剤として、グローバルなまちづくりを推進していく。
- 機械金属関連産業、ファッション関連産業や印刷関連産業等、様々な業種の事業所が集積する「ものづくりのまち」である。
  なお、従業者3人以下の工場が全体の60.7%(9人以下では87.4%、19人以下では95.6%）を占め、小規模事業所が多い。

23区の位置と面積

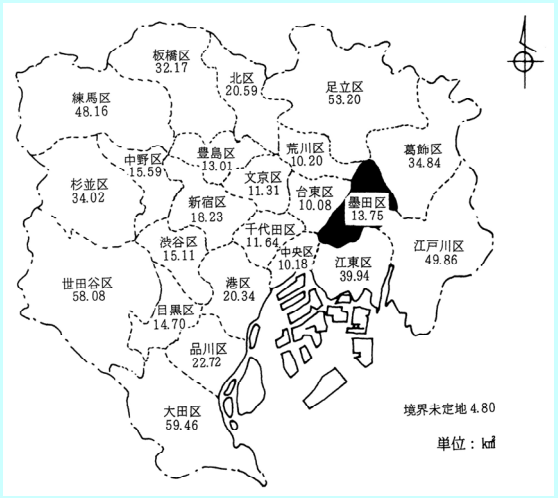

２　墨田区の提案
（１）　産業振興に向けた「固定資産税等の優遇措置」
ア　事業承継の促進

現状

○工場数は減少の一途を辿っている

最盛期に比べ、工場数が１／３以下まで減少しているが、1k㎡当たりの工場密度は約200工場と日本一の集積を誇っている。

S45	S55	H2	H12	H23
9,703	7,996	6,321	4,859	2,802

（工業統計調査、23年は経済センサス調査に基づき都が独自に集計）

○廃業意向の事業者が多い

後継者がいない事業者のうち、廃業を検討している事業者は556社。

１年以内に廃業を検討	37社
５年以内に廃業を検討	96社
時期は未定だが廃業を検討	423社

（平成25年度産業活力再生基礎調査、有効回答数2,064件）

「ものづくりのまち」であり続けるために、**「製造業者の事業承継を支援する仕組みづくり」**が求められている。

墨田区の取組

○地域内事業承継支援事業

後継者不在などにより廃業を予定している事業者の貴重なものづくり資産を、地域内の事業者が承継する仕組みを構築する。

１　事業承継するための３つの方向性
- ビジネスの保全（M&A・取引先の承継）
- 技術の保全（技術・人材の承継）
- 固定資産の承継（工場・設備の承継）

２　事業承継支援スキーム
- 事業譲渡希望企業等の企業カルテ、事業承継支援計画作成
- 事業承継協力支援機関（（独）中小企業基盤整備機構、東京都中小企業振興公社、東京商工会議所墨田支部、金融機関等）と連携した支援策の実施、譲受希望企業とのマッチング等

２　墨田区の提案
（１）　産業振興に向けた「固定資産税等の優遇措置」
ア　事業承継の促進

墨田区の提案内容

地域内事業承継を促進するため、事業を承継する事業者に対するインセンティブ付与として、指定区域において、以下の税制的優遇を行う。

廃業する企業の固定資産（土地・建物等）を譲り受け、引き続きものづくり関連の用途で活用する場合に、譲り受けた当該資産に係る固定資産税の額を一定期間減額する仕組みを設ける。

地方税法第349条の3の2（住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例）の規定を、住宅地に限定せず、事業用地にした場合にも適用する。

廃業する企業の機械設備を譲り受け、引き続き活用する場合に、当該設備に係る減価償却資産の損金算入の特例を設ける。

租税特別措置法第28条の2（中小企業者の少額減価償却資産の取得価額の必要経費算入の特例）及び第67条の5（取得価額の損金算入の特例）の規定を、工作機械等の設備導入等、取得価額30万円を超過する場合にも適用する。

期待される効果

・　区内でのスムーズな事業承継を促進する一施策となり、墨田区のものづくり産業の持続的 な発展が期待できる。

２　墨田区の提案
（１）　産業振興に向けた「固定資産税等の優遇措置」
イ　魅力ある個店誘致の促進

現状

〇魅力ある個店が生まれている

区内商店街等は元気をなくしつつある一方、近年、個性溢れる店舗が区内で生まれている。

しかし、それら個店は区内各地に点在しており、魅力ある集積を創出するには至っていない。

〇賑わいのある道づくりができていない

観光客等の回遊性を高めるため、区内の各拠点をつなぐ道の空間整備等を進めているが、魅力ある店舗の集積が進まず、賑わいを創出できていない。

特に重点的に整備が進められている「タワービュー通り」については、個店の新規参入が殆どない状態である。

区内の回遊性を高めるために、**「魅力ある個店の集積を促進する仕組みづくり」**が求められている。

墨田区の取組

〇既存の個店に対する支援

- 商工業アドバイザーの派遣
- 各種融資

〇道路の整備

- 東京スカイツリー周辺の主要道路をまち歩き観光の楽しめる回遊ルートとして整備を進めているほか、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、バリアフリー化を進めている。

〇参入個店への支援検討

- これまで既存の個店への支援が中心であったが、新規店舗も含めた魅力ある個店づくり整備の促進（看板、壁面やショーウィンドウ等の外装、備品等の内装の補充等への支援）を検討する。

2　墨田区の提案
（1）　産業振興に向けた「固定資産税等の優遇措置」
イ　魅力ある個店誘致の促進

墨田区の提案内容

特定の地域（道路沿線等）への魅力ある個店集積を促すため、店舗の新規開設者へのインセンティブ付与として、以下の税制的優遇を行う。

指定地域内で、個店を新たに開設するために固定資産を取得した場合に、当該資産に係る固定資産税の額を一定期間減額する仕組みをつくる。

地方税法第349条の3の2の規定を、住宅地に限定せず、事業用地にした場合にも適用する。

指定地域内で、個店を新たに開設する場合に、事業税の額を一定期間減額する仕組みをつくる。

地方税法第72条の2（事業税の納税義務者等）の規定を一定期間優遇する。

本区が想定する対象地域　　タワービュー通り

【道路概要】
- ○　東京スカイツリーのある押上地区と錦糸町地区をつなぐ道路
- ○　全長1.2Km
- ○　整備内容
  電線類の地中化、歩道の拡幅、カラー舗装、バリアフリー化、街路樹の植替え
- ○　完成予定
  平成27年度

期待される効果

- 新たな商店街の形成や区内産業の活性化が期待できる。
- 賑わいを創出することをもって、区内回遊性の向上が期待できる。
- 副都心である錦糸町から観光拠点である東京スカイツリーを結ぶ動線の利便性が増すことにより、海外等からの観光客が増加することが期待できる。

２　墨田区の提案
（２）　観光振興に向けた「旅客不定期航路事業における禁止行為の緩和」

現状

○「国際観光都市すみだ」の推進

本区は、様々な観光振興施策を展開している。その一つの取組として、水辺の賑わい創出を図るため、区内5か所の船着場の一般開放を行う等、観光舟運事業を推し進めている。

○観光舟運ニーズへの対応が不十分

旅客不定期航路事業（旅客定員13名以上）は、チャーター便などの場合に限り2点間運行が認められているが、現地で乗客を募集することができないため、舟運事業者が観光客のニーズを充分につかみとることができていない。

水辺の賑わい創出・観光回遊性を高めるために、**「舟運活性化を促進する仕組みづくり」**が求められている。

墨田区の取組

○すみだ観光舟運活性化連絡会の設置

江東内部河川及び隅田川を活用したすみだの水辺の賑わいを図るため、舟運事業者・旅行事業者等を構成員とした「すみだ観光舟運活性化連絡会」を発足し、協議を進めている。

○舟運に係る社会実験の実施

墨田区観光振興プランの中で、東京スカイツリーを活かした観光施策として「水都すみだ」の再生を提起しており、平成21年度以降、観光のための舟運活用策を検討している。

平成22年度からは、観光舟運の実現に向け、様々な視点から社会実験を行ってきた。平成25年度には船着場の一般開放を行ったほか、今年度は、民間事業者等による夜間航行の実現を図るため、夜間航行に関する社会実験も実施している。

２　墨田区の提案
（２）　観光振興に向けた「旅客不定期航路事業における禁止行為の緩和」

墨田区の提案内容

舟運活性化を促進するため、以下の規制を緩和する。

旅客不定期航路事業（旅客定員13名以上）は、回遊運行（発着地点同一）だけでなく、２点間（寄航）運行をできるようにするための仕組みをつくる。

海上運送法第21条の2の規定に「国家戦略特別区域内における事業者が運行する起点と終点が一致しない航路」を追加する。

東京スカイツリーに向かう観光舟運

期待される効果

・　旅客不定期航路事業への事業者の参入や事業拡大につながるとともに、隅田川や江東内部河川を活用した水上交通網の充実が期待できる。
・　観光舟運等の新たな魅力づくりにより、外国人観光客を含む更なる観光客の増加につなげ、水辺の賑わい創出と回遊性が向上し、地域経済の活性化が期待できる。
・　東京オリンピック会場を基点とする東京下町エリア内での外国人観光客等の回遊が促進できる。